

平成28年度小牧市農政推進協議会会議録

- 1 開催日時 平成29年2月20日（月）
午後3時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 尾張中央農業協同組合本店 3階 中会議室
- 3 出席者
【委員】
安藤委員（会長） 神戸委員（副会長） 永井委員
倉知委員 川橋委員 加藤委員 今井（江口委員の代理）
【事務局】
小牧市役所地域活性化営業部農政課 余語課長 余語係長
木村主事
尾張中央農業協同組合農業振興部 山田部長
営農企画課 毛利課長
営農生活部 長谷川部長
営農生活課 石黒課長 中山センター長
森藤センター長
- 4 欠席者
吉田委員
- 5 配布資料
・次第
・議題資料
・委員一覧
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議内容
議題（1）平成28年度事業報告について
議題（2）平成29年度事業計画（案）について
その他

【司 会】

本日はお忙しい中、平成28年度小牧市農政推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、最初に会長から、挨拶を申し上げます。

【会 長】

今日は平成28年度小牧市農政推進協議会ということで、平成28年度の事業報告と平成29年度事業計画（案）について議題として審議することとなっております。会議が円滑に進むよう皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

【司 会】

ありがとうございます。

なお、本日の会議の傍聴者は0名でしたので報告します。

それでは議事に移らせていただきます。小牧市農政推進協議会設置要綱第4条第1項で会長が議長となっておりますので、会議のとりまわしをお願いします。

【会 長】

定員8名に対しまして、出席者7名で過半数の会員にご出席いただいておりますので、総会は成立します。

議事に先立ち、議事録署名者を指名させていただきたいと存じますが、ご異議はございませんか。

【委 員】

異議なし

【会 長】

ありがとうございます。それでは、倉知委員と川橋委員のご両名をお願いしたいと思います。

それでは議事に入ります。議題(1)平成28年度事業報告について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

これより議題(1)平成28年度事業報告について説明します。議題資料のP1をご覧ください。米生産調整推進対策事業ですが、県より示された数値を参考に、平成28年度の小牧市の生産数量目標は1,550t、使用基準単収は、

10aあたり506kg、作付目標面積は307haでした。これに対して、小牧市の平成28年度産米の生産数量は2,162t、水稻作付面積は427haでした。平成28年度経営所得安定対策等についてですが、生産数量目標配分対象の農業者は2,074人で、うち29人の農業者が加入しました。

農業経営基盤強化促進事業ですが、人・農地プランについては、平成24年度に策定した人・農地プランの更新を行うため、平成28年11月24日と28日に東部地区と西部地区で説明会を開催し、合計で54名の方にご参加いただきました。そこで、新たな担い手の位置づけや、地域農業のあり方、地区で抱えている問題点について意見聴衆を行いました。それを元に小牧市人・農地プランの更新案を作成し、平成29年2月13日に人・農地プラン検討会を開催して更新案を提示し、承認されました。

農地中間管理事業ですが、平成26年度に制度が始まって以降、小牧市では実績がありませんでしたが、大草地区で貸出申込みのあった1筆の農地の受け手の調整が完了し、1月の農業委員会で該当農地の農地利用集積計画が承認されました。予定では3月末までに受け手に利用権設定される予定で、農地中間管理事業による初の農地集積となる見込みです。

利子補給補助事業についてですが、認定農業者等が農業用機械を金融機関からの融資を受けて導入する際の利子を補助するもので、近代化資金利子補給補助金は6名の農業者を、農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子補給補助金は1名の農業者を支援しました。

新規就農者・経営継承総合支援事業補助金ですが、条件を満たした新規就農者に対し、就農してから最大で5年間、1年あたり150万円を給付する青年就農給付金（経営開始型）を1名の新規就農者に給付しました。

新規就農講演会ですが、今年度は三重県四日市市でかぶせ茶農家として就農し、かぶせ茶カフェやお菓子工房万次郎を運営する女性農業者を講師として招き、就農に至るエピソードと農業の楽しさについての講演を行います。P2をご覧ください。開催日と場所は平成29年3月21日、JA尾張中央本店3階大会議室を予定しています。

鳥獣等関係対策事業ですが、市民がスズメバチ等の巣を駆除した際に、費用の一部を補助する補助金制度を新たに始めました。これまでの実施件数は114件でした。

ジャンボタニシ駆除については、ジャンボタニシによる被害を減らすために、シルバー人材センターに委託し、7～8月にかけて市西部の水路を中心に、卵落としや成虫の捕殺といった方法で駆除を行いました。

イノシシについては、昨年より市東部地区でイノシシの目撃情報や農作物の被害の報告が増え、野口、大山、大草、上末、池之内、林地区で報告されまし

た。今年度の報告件数は2月1日現在で33件でした。これを受けて市では、イノシシ捕獲用の捕獲器を新たに2器導入し、東部地区に設置しました。

農業団体支援事業については、平成28年11月19日、20日に市民会館で「いきいきこまき2016」を開催し、19日の来場者数は1万4千人で、20日の来場者数は2万6千人でした。また、農業祭品評会については、7月14日に桃品評会・即売会を、8月19日にはぶどう・なし・いちじく品評会・即売会を、11月18日に農業祭品評会を実施しました。出品数は合計で501品でした。

P3をご覧ください。農業農村多面的機能支払事業については、今年が5年間の事業期間の終期で、対象地域は大草、野口、大山、林地区でした。対象面積についてはご覧のとおりでした。なお、来年度も4地区を対象に実施する予定です。

(仮称)農業公園管理事業については、平成27年度に外部の委員を含めた検討委員会を立ち上げ、今年度については3回会議を行いました。そのうち、2回目の会議では先進施設として碧南市のあおいパークと名古屋市の dela (でら)ファームの視察会を行いました。

食育推進事業については、今年が第2次食育推進計画の終期となる年で、食育推進チーム会議を3回開催しました。会議では第3次食育推進計画策定やそれに伴う市民アンケートについて、今年度の活動について協議しました。なお、第3次食育推進計画については現在パブリックコメントを実施している最中で、いただいた意見を元に計画策定に進む予定です。

P4をご覧ください。農業体験事業については、2種類の農業体験講座を実施し、通常講座としては4月～8月に春夏コースを実施し、9月～2月に秋冬講座を実施しました。いずれも15回の講座で、JA尾張中央東部営農生活センターで行いました。土曜講座としては、「かんたん春夏野菜栽培講座」を平成28年4月9日に市役所本庁舎6階601会議室で実施し、「かんたん秋冬野菜栽培講座」を平成28年8月27日に同じく市役所本庁舎6階601会議室で実施しました。

遊休農地活用事業については、池之内市民菜園で46区画を貸出しています。

議題(1)平成28年度事業報告については以上です。ご審議いただきますようお願いいたします。

【会 長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何かご質問やご意見等はありませんか。

【委員】

1つ目ですが、先ほどの説明の中で、認定農業者に利子補給補助金を交付したとありましたが、現在小牧市に認定農業者が何名いるのか、また、どのような作物を出荷している方がいるかお尋ねします。

2つ目ですが、私も実際に被害に遭っているのですが、イノシシの被害や目撃情報があったとのことですが、今年に入ってから状況はどのようになっていますか。

【事務局】

まず認定農業者については、現在24経営体あります。その中で特に多いのは稲作の認定農業者と、ぶどうや桃といった果樹の認定農業者の方が多いです。その他にいちごや養鶏、養豚の認定農業者がいます。

イノシシの今年に入ってから状況ですが、つい先週末に池之内地区でイノシシを目撃したという情報が市に寄せられました。また、野口地区でもイノシシに土を掘り返された、畑のコンポストがひっくり返されたという報告が寄せられました。秋冬から正月にかけては寒い時期で春夏にくらべると報告件数が少なかったですが、これからは気温が上昇し、イノシシの活動が活発化することが懸念されます。また、寒い時期には山にエサがあまりないため、人里までエサを探しにくることも考えられますので、引き続きイノシシに関する情報収集と注意喚起を行っていきたいと考えてします。

【会長】

他に何か質問や意見等がありますか。

【委員】

ジャンボタニシの駆除についてですが、これは卵のときに駆除するのか、成虫を駆除するのか、どのように駆除しているのですか。

【事務局】

小牧市がシルバー人材センターに委託して行っている駆除のやり方は両方です。つまり、卵をつぶして水中に落とす方法と、成虫を捕殺する方法の2つの方法で駆除を行います。

【委員】

ジャンボタニシの卵は水に落とせば死にますか。また、成虫の貝は拾ってつぶすしかないのですか。

【事務局】

ジャンボタニシの卵は、水に落とせばほとんど死にます。また、成虫は貝を直接拾ってつぶします。

【委員】

イノシシについては、猟友会に依頼して猟銃で直接駆除することはできないのですか。

【事務局】

猟銃を使用するには、付近に住宅や道路があるため難しいです。そのため、現在設置している捕獲器にイノシシを捕獲できたときに、猟友会に駆除をお願いしております。

【会長】

他に何かご質問やご意見等がありますか。

【委員】

なし

【会長】

ご質問等もないようですので、議題(1)平成28年度事業報告については承認ということでご異議ございませんか。

【委員】

異議なし

【委員長】

ありがとうございます。議題(1)平成28年度事業報告については承認されました。

続きまして、議題(2)平成29年度事業計画(案)について事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは議題資料のP5をご覧ください。米生産調整推進対策事業ですが、県より示された数値を参考に、平成29年度の小牧市の生産数量目標は1,49

9 t、使用基準単収は、10aあたり506kg、作付目標面積は297haです。また、小牧市内の対象水田面積は482haです。これを元に配分率を計算すると61.6%となります。平成29年度については、米生産調整推進のために、水田作付面積に対して61.6%以下の作付を農家の方にお願ひすることになります。

農業経営基盤強化促進対策事業ですが、人・農地プランについては今年度に引き続き東部地区と西部地区で説明会を実施します。ここで、新規就農者や新規参入者、新たな取り組み等がある場合にそれらを盛り込んだ小牧市人・農地プランの修正案を作成します。その後、検討会を開催し、プランの更新を行います。

農地中間管理事業については、引き続き制度の周知を市ホームページや支部長会、人・農地プラン説明会等を利用して行い、農地の貸出申込みがあった場合に、農地の借受先の調整を行います。

利子補給補助ですが、近代化資金利子補給補助金については今年度の補助対象者に対して引き続き補助を行う予定です。農業経営基盤強化資金（スーパーL）については、今年度の補助対象者が資金の償還が完了するため、来年度は今のところ対象者はいません。

新規就農者・経営継承総合支援事業補助金ですが、今年度に引き続き1名の新規就農者に対して青年就農給付金を給付する予定です。なお、利子補給補助と青年就農給付金については、新規の希望者が出た場合に、JAや県農業改良普及課と連携して随時相談に応じることとします。

農業団体等支援事業ですが、小牧市農業祭「いきいきこまき」として平成29年11月18日、19日に市民会館で開催する予定です。また、農産物品評会も同様に開催する予定です。

鳥獣等関係対策事業ですが、イノシシが出没している市東部で、新たにイノシシ用捕獲器の設置を予定してします。また、スズメバチ等駆除補助金とジャンボタニシ駆除については、引き続き実施する予定です。(2)平成29年度事業計画(案)については以上です。ご審議いただきますようお願いいたします。なお、平成29年度の事業計画について、予算を伴うものについては、3月議会での予算案承認後に事業が決定ということになりますので、その点だけご了承いただきますようお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質問等がありますか。

【委員】

平成30年産以降の生産数量目標廃止ということを知っていますが、具体的な見通しについては、どのようになっていますか。

【事務局】

30年産以降については、国は生産数量目標の配分を県に配分しませんが、需給見通しに関する情報提供を県農業再生協議会に提供します。それに基づいて県農業再生協議会が、水田でどの作物をどれくらい推進するかを水田フル活用ビジョンで決定します。地域農業再生協議会では、県農業再生協議会が決めた水田フル活用ビジョンと情報提供を基に、どの作物をどれだけ推進するかを決定して、農業者の方に周知・調整するということとなります。そのため、具体的なビジョンが分かり次第、皆さんにご報告することになるかと思えます。

【会長】

他に何かご質問やご意見等がありますか。

【委員】

農地中間管理事業は、果樹地域も事業の対象となりますか。

【事務局】

果樹地域も事業の対象となります。

【会長】

他に何かご質問やご意見等がありますか。

【委員】

なし

【会長】

ご質問等もないようですので、議題(2)については承認ということでご異議ございませんか。

【委員】

異議なし。

【会 長】

ありがとうございます。議題（２）については承認されました。
その他について、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

先ほど3月21日の新規就農講演会についてお話させていただきましたが、この場をお借りしまして、JA尾張中央地域担い手育成総合支援協議会が開催する講演会についてもご案内させていただきたいと思います。

3月2日（木）にJA尾張中央本店3階大会議で、「日本一小さい農家」という題名で、菜園生活「風来」代表の西田栄喜様を講師としてお招きし、担い手の農業者や新たに農業をする方を対象として、農業への興味や農業の楽しさを、講演を通して学んでいただくものです。開始時間は午後2時を予定しています。講演会については以上です。

【会 長】

ありがとうございます。
それでは進行は事務局にお返しします。

【司 会】

本日は長時間にわたり議論いただきありがとうございました。お帰りの際は交通事故等に十分注意気をつけていただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。